

# 博士学位論文審査要旨

2008年1月21日

論文題目：学校経営とスポーツ —学校スポーツの再構築—

学位申請者： 黒澤 寛己

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 真山 達志

副査： 総合政策科学研究科 教授 今里 滋

副査： 法学部 教授 横山 勝彦

要 旨：

本論文は、わが国のスポーツ振興を支えてきた「学校スポーツ」の歴史的な背景と教育的な意義を明らかにするとともに、近年の教育改革の動向を踏まえつつ、「学校経営」の視点からも「学校スポーツ」に意義と役割があることを明らかにしている。その上で、「学校スポーツ」の望ましいモデルを構築し、現代社会における「教育」、「学校」、「スポーツ」が抱える問題にアプローチするものである。

そこで本論文では、第1に、「学校スポーツ」が持つ教育的価値を「教育学」・「スポーツ学」の観点から多面的に評価する。第2に、「学校スポーツ」が持つ諸機能を「学校経営」に果たす役割と必要性から検証し、モデル化を試みている。「学校経営」については、民間企業で採用されている「コーポレートガバナンス論」を「学校経営」に活かせる方法を模索している。

具体的には、第1に学校教育とスポーツの有機的関連性の確認、第2に「学校スポーツ」の持つ諸機能が「学校経営」にもたらす効果の明確化、第3に実際に特徴的なスポーツ活動の取り組みを行っている高等学校やスポーツ団体、諸外国の「学校スポーツ」を調査・研究し、その理念を帰納法的に導き出し、高等学校におけるモデル化、第4に我が国における望ましい「学校スポーツ」の在り方について、人材・施設・財源の面から検討し、「学校評価」のシステムを加えた政策立案という4点からなっている。

本論文の意義は、まず、スポーツ政策論が学問としては未発達である状況の下で、学校とスポーツの関係について本格的な検証を行ったことにあると言えよう。また、研究分野としての未熟性、閉鎖性をも有していたという指摘もある教育政策研究において、本論文は「学校スポーツ」を正面からとらえて学術的に検討したことにも意義を認めることができよう。

一方、本論文の独自性としては、第1には、「教育学」、「スポーツ学」、「学校経営学」の3点からのアプローチにより、「学校スポーツ」の機能の明確化を試みた事である。学校現場では「学校スポーツ」の制度設計が未整備であったが、本論文はそこに「学校経営学」の視点を加え、より実現可能な制度設計への手掛かりを与えている。第2には、学校とスポーツがどのような関係を持って発展してきたかについての関係史をまとめていることにある。第3には、学校経営とスポーツの関係を「ガバナンス論」の観点から明らかにすることによって、学校がスポーツの持つ、教育的・経営的・広報的な価値をステークホルダーに広く知らしめる働きがある事にある。第4には、事例研究をもとに実現可能なモデル化を試みた事である。なお、本論文が提言している「日本型アスレティック・ディレクター」導入の試みは、「京都市教育委員会個人研究奨励事業」と

して実践的検証の場が与えられることになっている。

事例研究について一層の充実と深化が望まれるし、黒澤氏が提案する「日本型アスレティック・ディレクター」と従来からの学校スポーツ指導者との関係についての検討など、今後の研究課題を残している面もあるが、発展途上と言えるスポーツ政策研究において大きな足跡を残している研究成果となっている。

よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

## 総合試験結果の要旨

2008年1月21日

論文題目：学校経営とスポーツ　—学校スポーツの再構築—

学位申請者：　黒澤　寛己

審査委員：

主査：　総合政策科学研究科　教授　真山　達志

副査：　総合政策科学研究科　教授　今里　　滋

副査：　法学部　　　　　　　　　教授　横山　勝彦

要　　旨：

黒澤氏の学位申請論文について、2008年1月19日午前10時10分から11時10分まで、公聴会方式により口頭試問を実施した。まず、黒澤氏自身から約30分にわたって論文の概要についてのプレゼンテーションを行ってもらい、その後約30分間、黒澤氏と審査委員との間で質疑応答を行った。

審査委員からは、まず、論文中に使用されている用語、概念についての理解について確認があったが、黒澤氏はいずれに対しても明確かつ正確に説明をしていた。また、内容面での弱点や疑問点についての質問に対しても、今後の研究課題を示した上で審査委員を納得させる回答をしていた。

以上のことから、黒澤氏の十分な研究能力を確認することができた。

また、外国語能力については、先行研究、海外事例の検討において英語文献・資料を参照、引用しており、その理解や引用においても誤りがないことを確認した。したがって、研究に必要な外国語能力は十分であると判断した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

## 博士学位論文要旨

論文題目：学校経営とスポーツ

－学校スポーツの再構築－

氏 名：黒澤 寛己

### 要 旨

本論文は、「学校スポーツ」の再構築を目的とするものである。

我が国の「学校スポーツ」は、1880年代（明治時代初期）に高等教育機関において結成された課外における組織的なスポーツ活動を、その起源とする。その母体は、教職員や生徒の有志が外来文化であるスポーツを課外活動として行うために組織した「校友会」や「運動会」（いわゆる行事として実施されている運動会とは別の意味）である。

その後、オリンピック大会や明治神宮競技大会（国民体育大会の前身）が開かれる等、本格的な競技会が組織的に開催されるようになり、選手育成のために中・高等教育機関の運動部が飛躍的に発展した。第二次世界大戦中は一時期、戦況の悪化により活動が停止されていたが、戦後は「民主的な組織」、生徒の「自主的な活動」として再結成され、各競技団体や学校組織が整備されるとともに活動が再開される事となった。そして、現在では我が国の「学校文化」として「学校スポーツ」は重要な位置を占め、春夏の甲子園球場で開催される「高校野球」を始め、夏の「インターハイ」や冬の「高校サッカー」や「高校駅伝」等、国民的な関心を集める行事となっている。

このように、「学校スポーツ」は外来の文化であった「スポーツ」を広く国民に知らしめ、青少年に参加の機会を与えたのである。その意味では、日本のスポーツ振興における「学校スポーツ」の役割は、きわめて大きいと言えよう。また、長い歴史の中で学校の教育活動を補完する機能としても定着し、競技力の向上、心身の健全な成長、人格の形成に大きく貢献したのである。

ところが、生徒・教職員の自主・自治的な精神をもとにして発足した、この「学校スポーツ」の理念が時代背景と共に過熱し、「勝利至上主義」や「学校宣伝」に利用されるような弊害も生まれるのである。1990年代以降は、少子化の影響を受け部員数が減少するとともに顧問教員の不足や高齢化が問題となっている。さらには、練習中の事故や顧問・監督の体罰、上級生による暴力やいじめなどが顕在化している。

その一方で、近年ではスポーツ活動を学校教育の範囲だけに限定せず、社会教育の枠組みで発展させようとする動向も見られる。2000（平成12）年に文部省により策定された「スポーツ振興基本計画」に示された、参加者の競技種目、年齢、能力に応じたスポーツ活動を行う「総合型地域スポーツクラブ」の設置や、日本サッカー協会のJリーグ加盟クラブの下部組織における青少年への指導形態が注目を浴びている。

そこで、本論文は、我が国のスポーツ振興を支えてきた「学校スポーツ」の歴史的な背景と教育的な意義を明らかにするとともに、近年の教育改革の動向を踏まえて「学校経営」の視点からも「学校スポーツ」の意義と役割を明らかにするものである。さらに、その上で、「学校スポーツ」の望ましいモデルを再構築し、現代社会における「教育」、「学校」、「スポーツ」が抱える問題にもアプローチするものである。

考察の展開は、スポーツと学校教育の関係性を時系列に概観し、両者が相互補完的に発展してきた経緯を確認する。次に、我が国の「教育政策」の歴史的背景について概観し、近年の教育問題と教育改革の内容を検討するとともにスポーツ教育の必要性和有効性を明らかにする。さらには、スポーツがもたらす「学校経営」における効果についてガバナンス論を援用してアプローチする。最後に、これらの結果に事例研究の成果も加味し、学校スポーツの望ましい在り方をモデル化し、政策提言を試みる。

各章の概要は以下の通りである。

第一章では、本論文で使用する用語の定義を行う。具体的には「学校経営」・「教育政策」・「近代スポーツ」・「学校スポーツ」についての定義と範囲の限定を行う。その上で、18世紀にイギリスで誕生した「近代スポーツ」と学校教育の歴史的な背景と両者の関係性を時系列に俯瞰し、我が国における「学校スポーツ」の発展過程と現在の動向についても確認する。

第二章では、我が国の教育政策を時系列に俯瞰する事によって、その動向と問題点を明らかにする。まず、明治維新後の学制の発布から第二次世界大戦終結までの教育政策と、戦後の政策を比較する。その上で、1980年代以降の教育改革の動向、具体的には「臨時教育審議会（以下臨教審）」・「教育改革国民会議」・「教育再生会議」の方向性と動向について明らかにするとともに、それに伴ったスポーツ教育の可能性について、「身体的要素」・「精神的要素」・「ライフスキル教育」の視点からアプローチする。

第三章では、学校経営学の視点から、スポーツの必要性について論じる。まず、学校経営の理念・目的を明確にし、ガバナンス論の観点から現代の学校に必要なコンプライ

アンスやアカウントビリティなどの必要性を考察する。その上でステークホルダーの視点から適切な評価方法を検討し、学校経営におけるスポーツの必要性を教育的・経営的・広報的な視点から明らかにする。

第四章では、学校スポーツや他のスポーツ団体の事例研究を通じて、スポーツ活動の価値や評価を検証する。我が国の学校スポーツの事例を公立・私立の特色ある取組を行っている高等学校と、学校以外の新たな取組を行っているスポーツ団体の関係者へのフィールドリサーチを中心に調査を行う。具体的には、先進事例として、高等学校では、京都府立鳥羽高等学校、京都市立伏見工業高等学校、高知中央高等学校を、スポーツ団体では、日本サッカー協会、株式会社ブレイザーズスポーツクラブ、Jリーグ京都サンガFCを取り上げた。また、諸外国の事例については文献を中心にその取組について調査研究を実施した。

第五章では、以上の考察を踏まえて、望ましい学校スポーツのモデルを構築するという目的から、アメリカの大学や高等学校で採用されているアスレティック・ディレクター制度を概観するとともに、我が国への導入の可能性を検討し、独自モデルとなる日本型AD制度を提示した。

このモデルは、学校関係者のスポーツに関する認識を醸成しながら、概ね5年から15年程度の期間を想定した。つまり、期間を短期・中期・長期に分けて、学校スポーツを構成する要素である人材、施設、財源、評価システムに関する改革案を示したのである。

そして、さらには、これらの制度設計が当初の目的である学校教育、学校経営、教育政策の各側面に及ぼす影響についても検討した。その結果、表面的には学校教育の一分野に過ぎないと認識されている学校スポーツの再構築が、学校教育や学校経営、最終的には我が国の教育政策における問題解決に寄与する事が確認できたのである。

終章では、今後の課題について三つに整理した。すなわち、①本論で提示したモデルの長期的な評価、②高校教員の人材育成、③諸外国の学校スポーツの現地研究、についての検討である。

本論文は、本来、学校教育が果たすべき、社会を形成する人材育成の機能を再構築し、現代社会における制度疲労とも言える教育システムの方向性を是正し、我が国の歴史と文化を背景とした今後の教育政策・スポーツ政策を立案するものである。